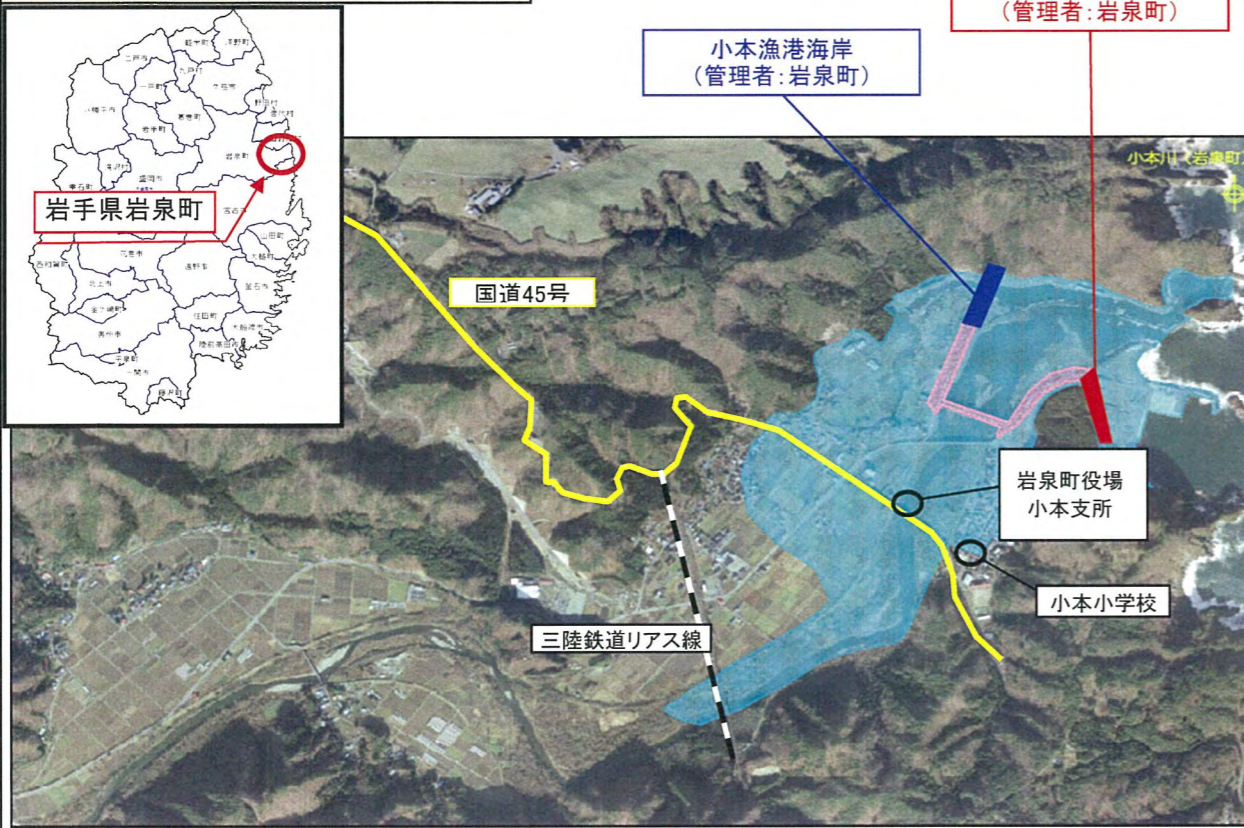
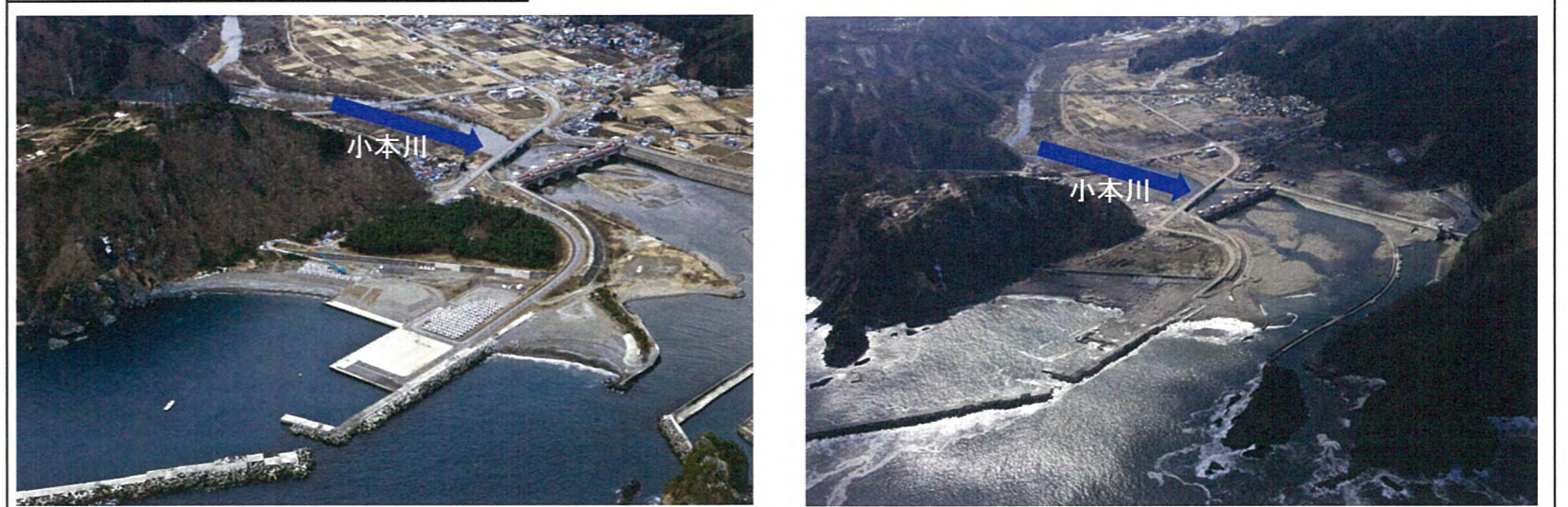


【位置図】（被災前施設状況）



【被災前後比較航空写真】



被災前状況 H22.3.9 撮影

被災後状況 H23.3.28 撮影

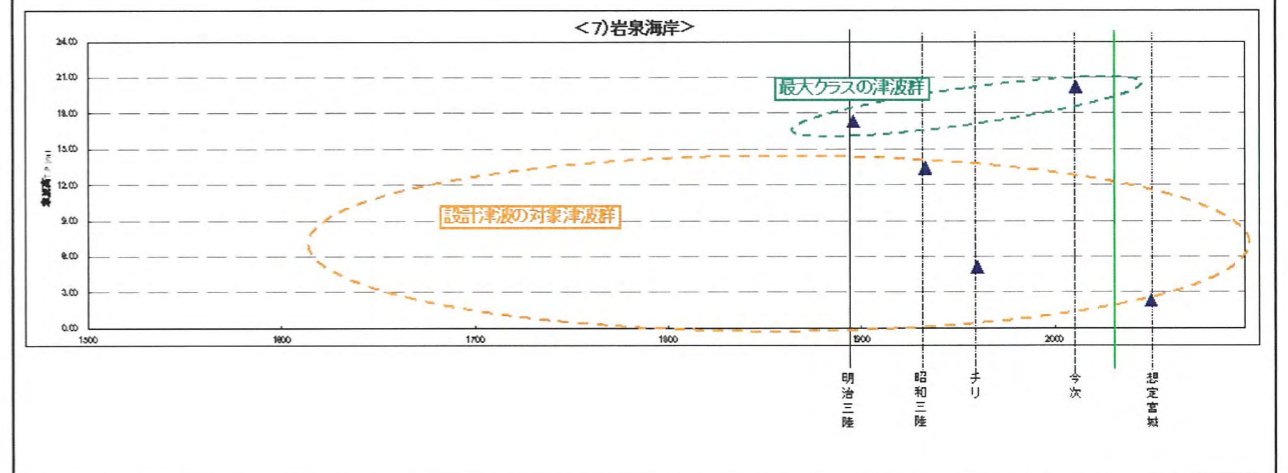
【計画堤防高の設定】

- H23.7.8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。
 - ①過去に発生した津波の中から設計対象津波を選定。
 - ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
 - ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波防災技術専門委員会」での審議を経て、既設防潮堤・水門は原形復旧（沈下戻しなし）とし、山付け堤をT.P.+14.7mで新設する方針。

【被災状況写真】



【設計対象津波の選定】



【計画堤防高の設定】

地域海岸名	今次津波痕跡高	設計津波		設計津波の水位による堤防高設定	【設計津波の水位による堤防高設定】>【被災前計画高】のチェック	地域海岸内堤防高	被災前計画堤防高
		対象津波	設計津波の水位				
岩泉海岸	20.2	昭和三陸地震	13.7	14.7	○	14.7	10.3~13.3

単位:m(T.P.)

小本川 津波防御方式の検討

1. 施設計画上の津波の設定

岩泉海岸の設計津波と同じ「昭和三陸地震津波」を施設計画上の津波とする。

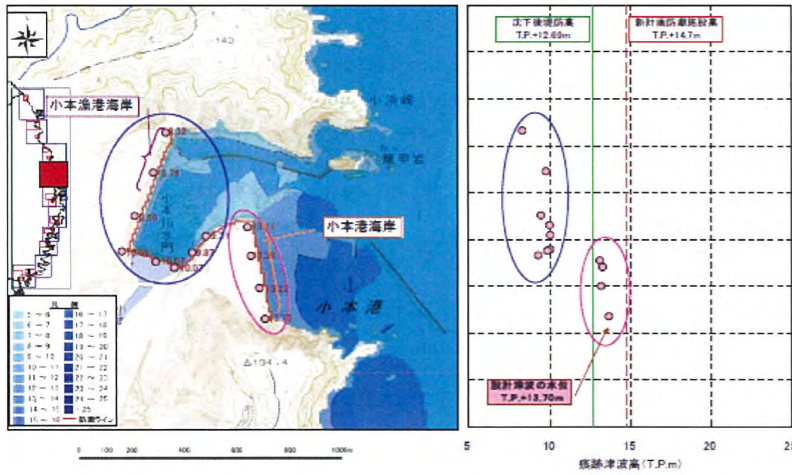
2. 被災状況

小本川水門は越流したものの機械設備の被災はなかった。本体構造に被災は無かった。広域地盤沈下による沈下量は、約60cm程度であり水門天端高はT.P.+13.3m⇒T.P.+12.69m となっている。

3. 施設計画上の設計津波の水位

岩泉海岸の計画堤防高は、T.P.+14.7m

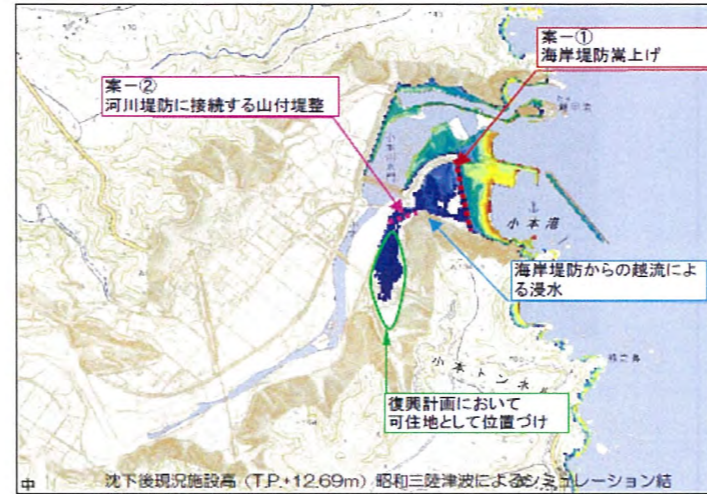
小本港における昭和三陸津波の壁立て計算水位は、以下のような分布になっており、小本海岸堤防前面での水位が高いが、小本港、小本川堤防、小本川水門での計算水位は、沈下後の堤防高T.P.+12.69mを下回る。



3. 対策案の設定

小本川右岸の可住地をL1津波から防護することを目的とする。

- 案-① 海岸堤防を地域海岸の計画高T.P.+14.7mまで嵩上げする。
- 案-② 可住地を防護する最短の区間で山付堤(T.P.+5.0m)を築く



4. 河川防御方式の比較検討

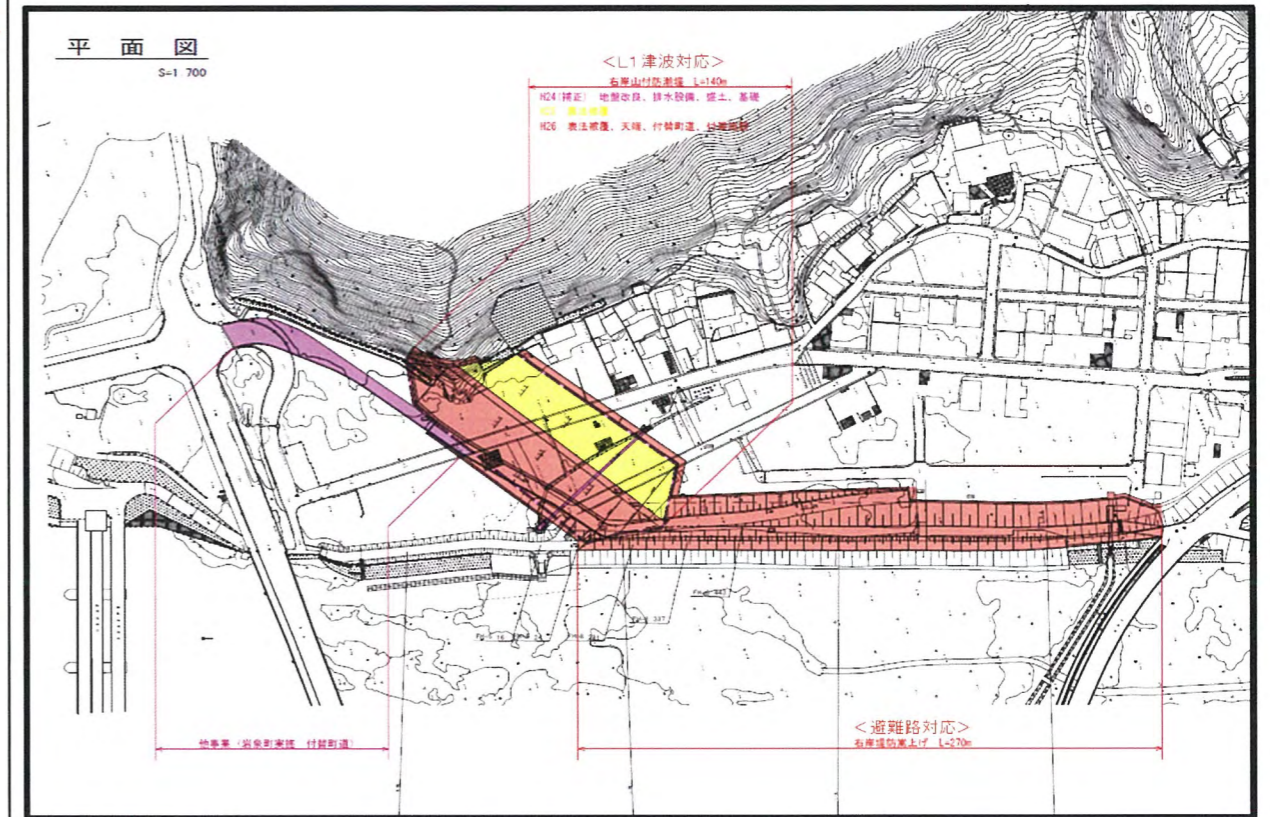
4-1 検討案の選定と評価項目

以下の3案について、L2津波を波源とする浸水シミュレーションを実施し、①社会的な影響、②津波水門の維持管理及び操作の確実性、③まちづくりの観点、④景観・生活環境への影響、⑤施工性、⑥関係機関協議、⑦経済性(概算事業費)の7項目について比較検討する。

- 案-① 海岸堤防嵩上げ
- 案-② 山付堤整備

4-2 結果

別添比較表から、小本川における津波防御の方式は **水門嵩上げ+山付堤** とする。



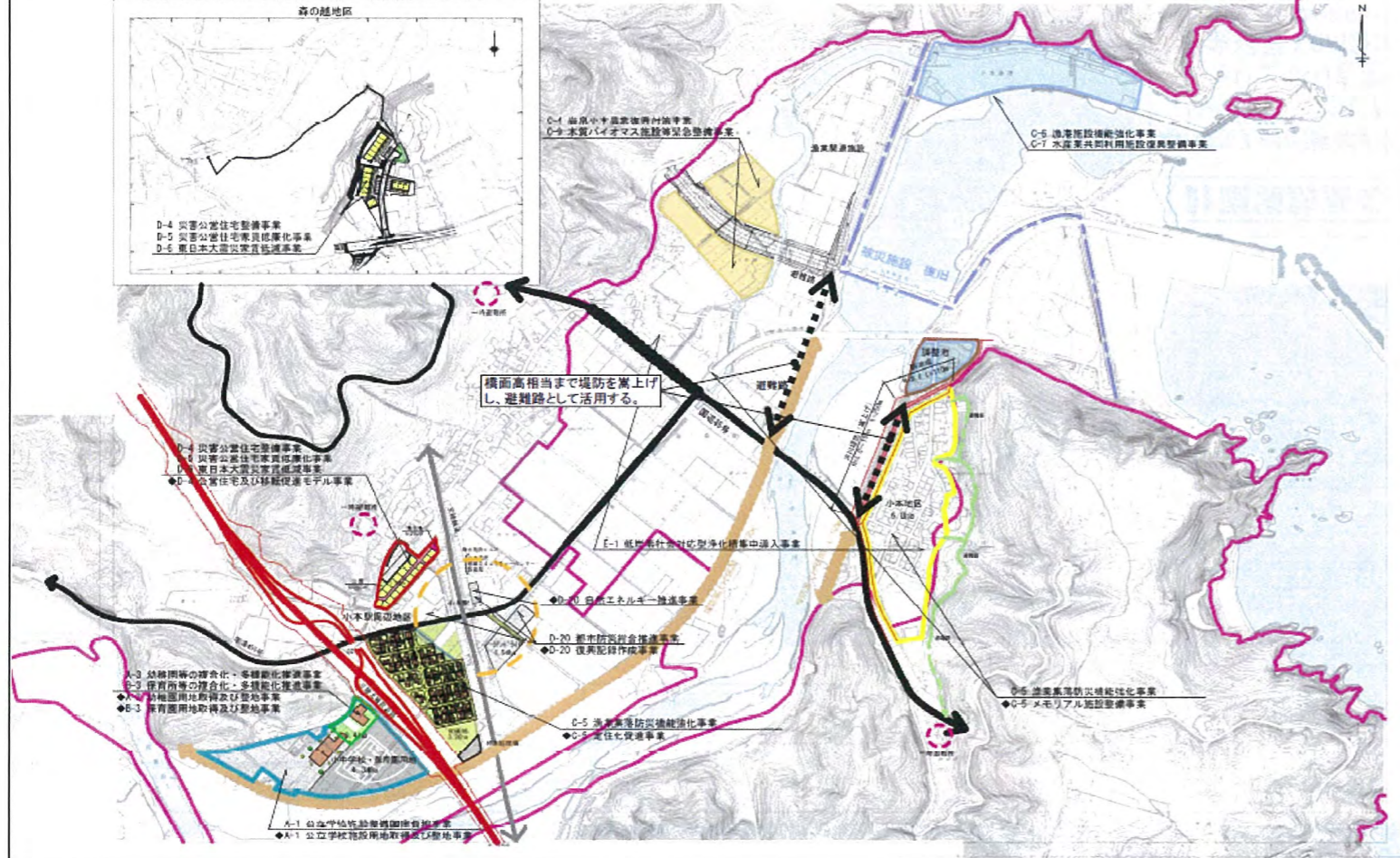
3. 防御方式の検討

基本方針

- ①水門及び河川堤防(河口部)は、沈下後の高さでもL1津波を防護できる。
- ②岩泉町の方針は、堤防高を高くする対策ではなく、背後の土地利用等での対策を基本とした。以上の2点から、小本川の津波対策は「水門方式」を踏襲し、沈下後の高さはかさ上げ復旧しない。L1津波対策として、小本港海岸からの越流対策を検討する。

復興交付金事業計画 整備計画図

岩手県 岩泉町



標準断面図 S=1/100

(山付堤防(一般部))

